

北杜市上下水道事業経営基本計画（素案）に関するパブリックコメント募集の結果

市民の皆様からいただきましたご意見については項目ごとに整理し、それに対する市としての考えについて以下に示します。

実施期間：令和6年1月9日（火）から令和6年2月9日（金）まで

意見提出状況：提出者 7人

意見件数：26件

- 修正……………意見趣旨を踏まえ、計画へ反映（修正）するもの
- 原案どおり…意見趣旨に基づく原案の修正がないもの
- 記載あり……既に意見趣旨が原案に記載されているもの
- その他……………今後の検討課題、今後の取り組みの参考とさせていただくもの

1. 計画全体に係ること

No.	ご意見要旨	対応と考え方
1	<p>■ 1. 初めに、「広報ほくと1月号」（2024年）では、「5つの計画（案）のパブリックコメント（以下「パブコメ」と略）を募集します」との表題で、水道事業に関しては「北杜市上下水道経営基本計画および水道ビジョン」（案）が対象となっていました。閲覧場所は政策推進課、各総合支所地域市民課、市ホームページ（「HP」と略）でしたので、HPを検索したところ「北杜市上下水道経営基本計画及び水道ビジョンの見直しに伴うパブリックコメントの実施について」には「北杜市水道事業地域水道ビジョン」の概要版と素案、「北杜市上下水道事業経営基本計画」の概要版と素案が資料として添付されていました。HPには意見様式もあり、こちらは計画の名称は「北杜市上下水道経営基本計画及び水道ビジョン」でした。案や事業があったり抜けていたり、案が素案とされたり、どれを対象にすべきかが曖昧なパブコメは住民が混乱するだけです。今回HPに添付された「素案」は、第5回北杜市上下水道審議会（2023年11月20日）で事務局業務を委託した企業（NJS山梨出張所）が提案したのですが、審議会で議論され、委員から意見も出されていました。なぜ案ではなく素案がパブコメの対象とされたのでしょうか？ その理由をご説明下さい。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>本資料は、公開時点において議論・検討中である北杜市水道事業地域水道ビジョン及び北杜市上下水道事業経営基本計画の記載内容案の概要を示すものであり、今後の議論を踏まえて変更される可能性があるため素案としました。</p> <p>広報では、市公共施設個別計画他4件のパブコメ募集記事の掲載となったため、（案）に統一しました。正式名称は、「北杜市水道事業地域水道ビジョン2024～2033」、「北杜市上下水道事業経営基本計画2024年度～2033年度」です。</p>
2	<p>■ 2. 次に、上下水道事業経営基本計画（以下「基本計画」と略）と「水道事業地域水道ビジョン」（以下「水道ビジョン」と略）の検討の前提として、前回の水道料金改定と簡易水道の統合に関する問題点についてまず指摘いたします。</p> <p>1）北杜市は、2011年から6年かけて水道料金を2体系にしました。今後10年間の「基本計画」を検討するにあたっては、何よりも、2体系の水道料金が理にかなっていたかどうかをまず検証すべきです。この点では、大泉町住民が提訴した水道裁判で、北杜市は資産台帳の整備中なので、水道法にいう「総括原価」は算出できないと主張し、裁判所がこれを認めた経緯がありました。従って資産台帳が整備された現在では、8町それぞれの「総括原価」を算出して市民に公表する責任が北杜市にはあります。なぜ、8町の総括原価を公表しないのかお答えください。なお、「1個の上水道」や「会計が1つ」だから</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>北杜市水道事業につきましては、水道法上1つの水道事業として認可を受け、会計や事業管理者を統一して運営していますので、町別での算出は要しないものと考えております。</p>

No.	ご意見要旨	対応と考え方
	<p>という説明は次項で指摘するように、北杜市の水道事業の実態を正しく反映していないことを申し添えておきます。</p>	
3	<p>■ 2) 北杜市は前項で述べた料金の2体系化と並行して「46の簡易水道を統合して1個の上水道を創設する」との認可申請を山梨県に提出し、2019年11月に認可されたとして2020年度から「1個の上水道」になったと説明しています。しかし、これは、北杜市の水道事業の実態を反映していない説明です。大泉町水道対策協と上下水道局長（2019年度までは生活環境部長）との意見交換会で、総務課長は「事業自体の一体化は水道局としてようやくまとまったが、施設の一体化は旧町村内でも極めて限定的でごく一部」（2021年4月23日）と回答され、また、部長は「個別に水利権があるところは（水を供給する）地域に関して協定をしているので、そこだけで使う」「ダムの水は、認可証で（地域が限定されているので）白州や武川には送れない」（2019年5月13日）と回答されました。また、施設課長は「町を超えた施設統合は難しいので、水道事業では老朽化した施設の整備に重点を切り替えた」と説明されたのです。（2021年4月23日）</p> <p>簡易水道の統合がどうなったかは、「北杜市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例」（2019年12月25日、条例第22号）の別表第一の給水区域名から推定して、2020年度から「1個の上水道になった」という説明は正しくないと思います。この間に統合によって上水道になったのは、計画給水人口から見て、須玉町（12個の簡易水道の統合）と高根町（6個の簡易水道の統合）の2箇所だけです。須玉町で別個に統合された東小尾と西小尾の2箇所と統合に関わらなかった水道を合計すると24個残りますが、それらは全て簡易水道のままであることが伺えます。このような実態を見れば、「1個の上水道」と言っても、半分以上の水道は合併時とほとんど変わっていない簡易水道です。「1個の上水道」とは程遠い実態をお認めになりますか？お答えください。</p> <p>今後の事業を検討する際には、何よりもこの経験を活かし、上水道や簡易水道の施設統合の可能性を十分踏まえた上で徐々に統合を進めるべきだと思います。この点では、韮崎市の経験—4つの地域の上水道を統合するのに50年かけて16回の拡張・拡張変更を繰り返</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>水道法上、施設同士が繋がっていても、ひとつの管理団体としての認可が認められていることから、北杜市水道事業として厚生労働省から認可を受け、現在も運営を行っております。</p> <p>なお韮崎市においては、「韮崎市水道ビジョン（平成20年度策定）」により、簡易水道事業の統合に合わせて水道料金の統一を図ることとしております。</p>

No.	ご意見要旨	対応と考え方
	<p>返し現在の「1つの上水道」にした、8つの簡易水道事業は独立しており料金体系も違う一進め方が参考になります。詳しくは「韮崎市地域水道ビジョン」（平成20年度）をご覧ください。</p>	
4	<p>韮崎市ではビジョンも経営基本計画もダム受水区域と円野など簡易水道区域が分けられたものになっているのに、北杜市は、武川・白州地域とダム受水区域に分けることをしていないのが疑問です。市は清里・大泉市民との裁判を経験しています。水道法は原価に基づいて料金を決めることになっています。前回の改定時にもこの決め方がされていません。</p>	
5	<p>白州町民として、水道料金値上げは納得できるものではなく、絶対反対です。</p> <p>元をたどれば不要なダムを建設した県や国が赤字の責任を負うべきものを、住民に（それも自己水源で間に合っている地域の住民に）負担させるもので到底承服できるものではありません。</p> <p>放火で火事になったら、放火された方に責任があるのではなく、放火した方に責任があるのは当然の事です。断固、県の責任を追究すべきです。応援しますよ！</p>	<p>【記載あり】</p> <p>料金水準及び料金体系については、今後、審議会でご議論いただくこととしております。</p>
6	<p>北杜市の上水道の実際をある勉強会で知りました。</p> <p>1.2004年度117ヶ所から2020年度92ヶ所と25ヶ所が変わっただけでダム浄水の使用は15ヶ所減少さえしています。地下水や湧水の利用はあまり変わっていません。これは何故なのでしょう。国の補助をいれて（入って？）何億かわかりませんが、作られたダムがつかわれていないということはムダなことをしたわけではありませんか？それを使っていない住民が払うのはおかしいです。</p> <p>2.水道などの生活基盤は維持のための活用を当然計画しておかなければなりません。</p> <p>ならば住民みんなで負担しなければなりません。</p> <p>それならそれをはっきり示さなければなりません。</p> <p>複数化して使った水道ではいけないのでしょうか。都会ではないのですから。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>ダム受水につきましては、適正な水量とするため、企業団や受水事業体等の関連機関と協議・調整する必要があります。その際、市全体の水源構成の再編や有事の際のバックアップとなる予備的な水源の確保についても慎重に検討し、関係団体全体の水運用の合理化を図ってまいります。</p> <p>最適な水準にするため、施設・設備について、将来需要に応じて合理化（スペックダウン）を検討してまいります。</p>
7	<p>水道料金を一体系にする事は、第三次総合計画、新・行政改革大綱で記述されています。</p>	

No.	ご意見要旨	対応と考え方
	<p>また、一般会計から上下水道事業への基準外繰入金を縮減することも含まれています。市民合意がされないまま、審議会で審議を進めていく方法は改めるべきだと考えます。</p> <p>ダム浄水の費用 使用水量を基準にすれば赤字は半分に減らせます。武川・白州を除いた6町は、峡北地域広域水道企業団(以下企業団と略)から水道水を購入しています。企業団は、北杜市、韮崎市、甲斐市による一部事務組合で運営していますが、取水に関連した大門ダム及び塩川ダムは山梨県が管理しています。企業団の決算を見ると、2018年度決算では、収益的(水道事業)収入は1.79億円の黒字ですが、資本的収支(企業債や施設関連経費)は2.43億円の赤字です。1個のダムは人口50万人に一か所とされていたものを、政治的な特例(人口8万人)で大門や塩川の2つのダムを推進した県や国に責任があることは明らかです。</p> <p>現在市は、基本水量を決められたお金で払っています。しかし、実際使用した水量で計算すると毎年約2億円の過大な支払いになります。使用者の立場からは余分に払わされていることとなります。この分は、ダムを建設した責任がある県や国に負担するよう北杜市として協議を行うべきです。</p>	

2. 第2編 水道事業

No.	ご意見要旨	対応と考え方
1	<p>以下は「基本計画」(2024年度～2033年度)(素案)の水道事業に関する部分の内容についての意見です。</p> <p>p.4 <自己水源が83箇所、配水池が111箇所></p> <p>北杜市の水道は都市水道などと違い、大部分が「地産地消」的に多くの水源と配水池から成り立っています。水源は、地表水、地下水、湧水、ダム浄水の5種類もあり、非常に複雑です。従って、水道施設のメンテナンスは地元の方で状況を把握している人が適任です。具体的には、各総合支所に分室を作り複数の人員を配置して日常的に監視・点検ができるようにすべきです。該当者が居ないのであれば、それが出来る人を養成すべきです。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>経験値を有する職員の育成と併せて、官民連携のもと、民間の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的な水道サービスの提供に努めてまいります。</p>
2	<p>p.5 <表2.3 基本料金表(税抜き)と 表2.4 水量料金表(税抜き)></p> <p>町ごとに水道法に基づく最新の給水原価と供給単価を追加し、水道料金と給水原価の関係がわかるようにすべきです。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>北杜市水道事業につきましては、水道法上1つの水道事業として認可を受け、会計や事業管理者を統一して運営していますので、町別での算出は要しないものと考えております。</p>
3	<p>p.5 料金の現況 武川・白州地域は異なる料金体系。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>平成21年6月の北杜市簡易水道運営委員会において、料金の枠組みについて、「将来は市内統一するべきだが、当面は、明野町、須玉町、高根町、長坂町、大泉町及び小淵沢町の6町と、白州町及び武川町2町の、2枠とすることが望ましい。」との答申により、現在は2体系の料金体系となっております。</p>

No.	ご意見要旨	対応と考え方
4	<p>p.6</p> <p><b) 組織体制の効率化></p> <p>組織体制の効率化を人件費の削減で評価するのは避けるべきです。組織体制は、何よりも必要性から見て人数や配置をすべきだからです。上で述べたように、北杜市の水道は水源、導管、配水管などの仕組みが複雑で、それらをメンテナンスするには人数が必要ですし、“自分が飲む水は自分が守る”視点が必要です。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>北杜市水道事業は、公営企業としての「経済性の発揮」も求められることから、各施策における経費削減も重要なテーマとしております。今後においても、組織の効率化を図るとともに、コスト削減のための人件費抑制も図っていく必要があります。</p>
5	<p>p.6</p> <p><c) 地方公営企業会計の導入></p> <p>自治体が経営する水道事業は、水道法の目的である「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もつて公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること」を目的とすべきであり、「経営の健全性」のみを強調すべきではありません。</p> <p>「企業会計」だから赤字は使用者負担という発想ではなく、一般会計からの基準外繰入金の削減などの可能性をまず追求すべきです。北杜市の基準外繰入金の赤字は毎年4億円位ですが、企業団からの受水は基本水量の7割程度ですので、基本水量との差を料金換算すると約2億円となり、基準外繰入金をそれだけ減少させる事になります。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>「責任水量制」は、事前の供給契約により施設規模を決定し、その水量について責任を持って引き受ける制度であり、実際に使用した水量が契約水量より少ない場合であっても、契約水量分の料金を支払う必要があります。</p> <p>現時点では、一年の内、最も水量が必要となる「一日最大給水量」を確保するため、「現水量」の供給を受けてまいりたいと考えております。</p> <p>今後は、水需要の見通し等も踏まえつつ、市の使用状況に見合った「基本受水量」の見直しを図るため、引き続き「水道企業団」と実務担当者レベルでの協議を行ってまいります。</p> <p>また、既存の「基本受水量」を削減するためには、「水道企業団」の経営の在り方を根本から見直す必要がありますので、今後も、慎重に協議を重ねてまいります。</p>
6	<p>p.6</p> <p>上水道料金の市内一元化に反対します。上水道料金の値上げに反対します。</p> <p>武川白州地域は塩川・大門の二つのダムの水を使っていませんので、供給単価</p>	<p>【その他】</p> <p>今後の検討課題、取組みの参考とさせていただきます。</p>

No.	ご意見要旨	対応と考え方
	<p>は安くなっています。水道財政の赤字は両ダムの責任水量買取制にあります。これを改善することこそ必要で、市民に赤字のしわ寄せ、ましてや使っていないダムの水のぶんまで支払うことは到底納得がいきません。</p> <p>武川白州地域のみ対象の住民説明会を開いてください。諸物価高騰の折、これ以上の出費は生活の破壊、もしくはこの地域から転出が増えるばかり若者は移住してきません。</p>	
7	<p>p.6</p> <p><d) 企業債の償還></p> <p>財政的な視点は重要ですが、補助金・企業債などの援助は「国の役割だ」との立場で他の自治体とも力を合わせて対応すべきです。</p>	<p>【その他】</p> <p>今後の検討課題、取組みの参考とさせていただきます。</p>
8	<p>p.7～12</p> <p><2.現状評価・課題の抽出></p> <p>北杜市の水道は、水源数、配水池数、簡易水道数などが非常に多い状況にあるため、類似団体平均値との対比で議論するためには類似団体の平均値をどのような基準や指標で選んだのかを明示すべきです。</p>	<p>【修正】</p> <p>p.7 に以下を追記しました。</p> <p>【類似団体は、総務省が示す「水源別区分、給水人口規模別区分、有収水量密度別区分」より「A5」に類しています。】</p>
9	<p>p.7～12</p> <p>すべて一本化された資料のみしかありません。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>北杜市水道事業につきましては、水道法上1つの水道事業として認可を受け、会計や事業管理者を統一して運営していますので、町別での算出は要しないものと考えております。</p>
10	<p>p.18</p> <p>収益的収支の分析 2026年度供給単価の見直し25%増としています。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>経営基本計画は、事業の継続性を確認するにあたり収支の均衡を図るため、供給単価を試算した結果、25%増と見込みました。</p>

No.	ご意見要旨	対応と考え方
11	<p>p.18</p> <p>2020年に地方公営企業法の適用を受け、公営企業会計に移行するとともに、簡易水道事業を統合しています。近隣の韮崎市、甲斐市、甲府市などは、簡易水道事業を残し、2本立で行っているのに、北杜市は何故2本立にしていないかが明確にされていない。料金問題もあり、他市との違いや、統合した事によるメリット・デメリットをはっきり示してもらう事が必要なのではないかと考えます。現在料金体系は2つですが、これを1つに統一する為には、住民への十分な説明が必要と思います。(2017年に2体系で新料金になった)</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>水道事業として統合したことのメリットは以下のとおりです。</p> <p>メリット：・施設運営の効率向上による維持管理費の抑制 ・業務担当者の集約による専門性の高い知識・経験・技術の計画的な継承及び平準化 ・維持管理業務等を集約することによる事務の迅速化 ・修繕資材等の管理の一元化等による在庫効率の向上</p> <p>デメリット：・公営企業会計の移行に伴う複式簿記等の専門知識を要する職員の継続的な育成</p>
12	<p>p.20</p> <p><3.2 水源（自己水源・受水）の運用について></p> <p>「適正な水量とするため、水道企業団や受水自治体等の関係団体と協議を進め、適正水量の受水となるように相互に調整する必要があります。」という方向は賛成ですので、早急に協議ができるように進めていただきたい。なお、大門ダム及び塩川ダムの建設には、山梨県も主導的に関わってきた経緯がありましたので、県の関与も含めての議論が必要と思います。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>「責任水量制」は、事前の供給契約により施設規模を決定し、その水量について責任を持って引き受ける制度であり、実際に使用した水量が契約水量より少ない場合であっても、契約水量分の料金を支払う必要があります。</p> <p>現時点では、一年の内、最も水量が必要となる「一日最大給水量」を確保するため、「現水量」の供給を受けてまいりたいと考えております。</p> <p>今後は、水需要の見通し等も踏まえつつ、市の使用状況に見合った「基本受水量」の見直しを図るため、引き続き「水道企業団」と実務担当者レベルでの協議を行ってまいります。</p> <p>また、既存の「基本受水量」を削減するためには、「水道企業団」の経営の在り方を根本から見直す必要がありますので、今後</p>

No.	ご意見要旨	対応と考え方
		も、慎重に協議を重ねてまいります。
13	<p>p.21 (p.46)</p> <p>投資についての検討項目に、民間委託等を推奨していますか、他市の計画を見ても、事業の専門性からも、専門的な職員の継続的な配置と技術の継承を計画に入れていますか？北杜市は、それがどうなっているのか不明です。職員採用計画も明確にしていきたい。県の資料を見ると、北杜市の技術職員は0になっています。将来予測も、新規採用しないことになっていますが、それで良いのでしょうか。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>専門的な知識や技術を有する業務については、委託等を行っております。職員においては、必要な資格取得等についても、積極的に行うこととしており、水道ビジョンの p.37 (5.3.4 技術の継承、事業の効率化) についてのご意見と思われまますので、ご参照ください。</p>
14	<p>p.21</p> <p>昨年 12 月に甲府市議会が「水道事業の健全経営に不可欠な国の財政支援を求める意見書」を地方自治法第 99 条の規定により提出した。</p> <p>北杜市の 4 倍の甲府市でさえ、人口減少により、安心、安全な事業がすすめられないと国に訴えているのだと思う。能登半島地震により、水の大切さを実感した方は多いと思う。能登の耐震化率は低く、過疎の町には財源も力もなく、放置されてしまっていたのだと思う。</p> <p>国や県がどこにお金を使っていくのか、人口減少をどう止めていくのかを、私たち市民と公の職員が力を合わせる時だと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>【その他】</p> <p>今後の検討課題、取組みの参考とさせていただきます。</p>
15	<p>p.22</p> <p>市民周知は議会議決後です、なぜ、2024 年度中で行わないのか。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>2024 年度中においては、料金改定等について審議会で審議する期間としております。</p> <p>市民周知につきましては、市議会において条例改定を要することから、議会議決後となります。</p>

No.	ご意見要旨	対応と考え方
16	<p>p.23</p> <p>特に企業団への受水費 6 億 3 千 5 百万は R15 まで、ずっと同額の支出となっています。実際に使用している水の量は 60%であり、2 億円も余分に支払っているのはおかしいし、それが 10 年後も続く計画になっているのもおかしいのではないのでしょうか。</p> <p>2010 年に武川町民に向けての説明会時に、企業団の受水費をどのくらい支払っているか質問され、6 億 8 千万円の支払いと回答。当初、想定した水量にならず、現在の使用水量は 62%程度であり、このことが市の水道事業経営に影響していると答えています。さらに、企業団の運営が安定してきていることから、受水費の減額について企業団へ要望していきたいと考えている、と返答しています。</p> <p>それから 13 年も経って、いまだに受水費の減額が実現していないのは市の怠慢としか考えられませんが、市民への説明は行われたのでしょうか。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>「責任水量制」は、事前の供給契約により施設規模を決定し、その水量について責任を持って引き受ける制度であり、実際に使用した水量が契約水量より少ない場合であっても、契約水量分の料金を支払う必要があります。</p> <p>現時点では、一年の内、最も水量が必要となる「一日最大給水量」を確保するため、「現水量」の供給を受けてまいりたいと考えております。</p> <p>今後は、水需要の見通し等も踏まえつつ、市の使用状況に見合った「基本受水量」の見直しを図るため、引き続き「水道企業団」と実務担当者レベルでの協議を行ってまいります。</p> <p>また、既存の「基本受水量」を削減するためには、「水道企業団」の経営の在り方を根本から見直す必要がありますので、今後も、慎重に協議を重ねてまいります。</p>
17	<p>p.23.24</p> <p><表 25 財政計画（収益）、表 26 財政計画（資本）></p> <p>今回の 10 年間（2024 年度～2033 年度）の財政計画の数値が載っていますが、前回作成された 10 年間（2019 年度から 2028 年度）の財政計画の数値と重なる年度があり、数値が大きく変わっているように見えます。何がどう変わったのかを具体的にご説明下さい。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>今回改訂する経営基本計画においては、令和 2 年度の地方公営企業法全部適用に伴い、単式簿記から複式簿記により算定しております。</p> <p>単式と複式簿記の主な違いは以下の通りです。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 発生主義である。 (2) 損益収支（3 条）と資本収支（4 条）に分けられる。 (3) 資産、負債、資本の観念がある。

No.	ご意見要旨	対応と考え方
18	<p>p.39</p> <p>水道料金の値上げは出来るならしてほしくないが、国や県に交渉し、それでも変えることが出来なければ、考え直さなければならないと思う。市の姿勢、努力を切に望みます。</p>	<p>【その他】</p> <p>今後の検討課題、取組みの参考とさせていただきます。</p>

3. 第3編 下水道事業

No.	ご意見要旨	対応と考え方
1	現在、浄化槽で何とか下水道にしたいと思ってもポンプアップが必要で200万円はかかると聞く人、聞く人に言われ、断念しています。もっと支払える金額でやれるなら上下水道にしたいのですが、何か方法はあるのでしょうか。	【その他】 個々の地形の状況により施工内容が異なるため、市上下水道局上下水道維持課までご相談ください。